【利用調整の流れ】

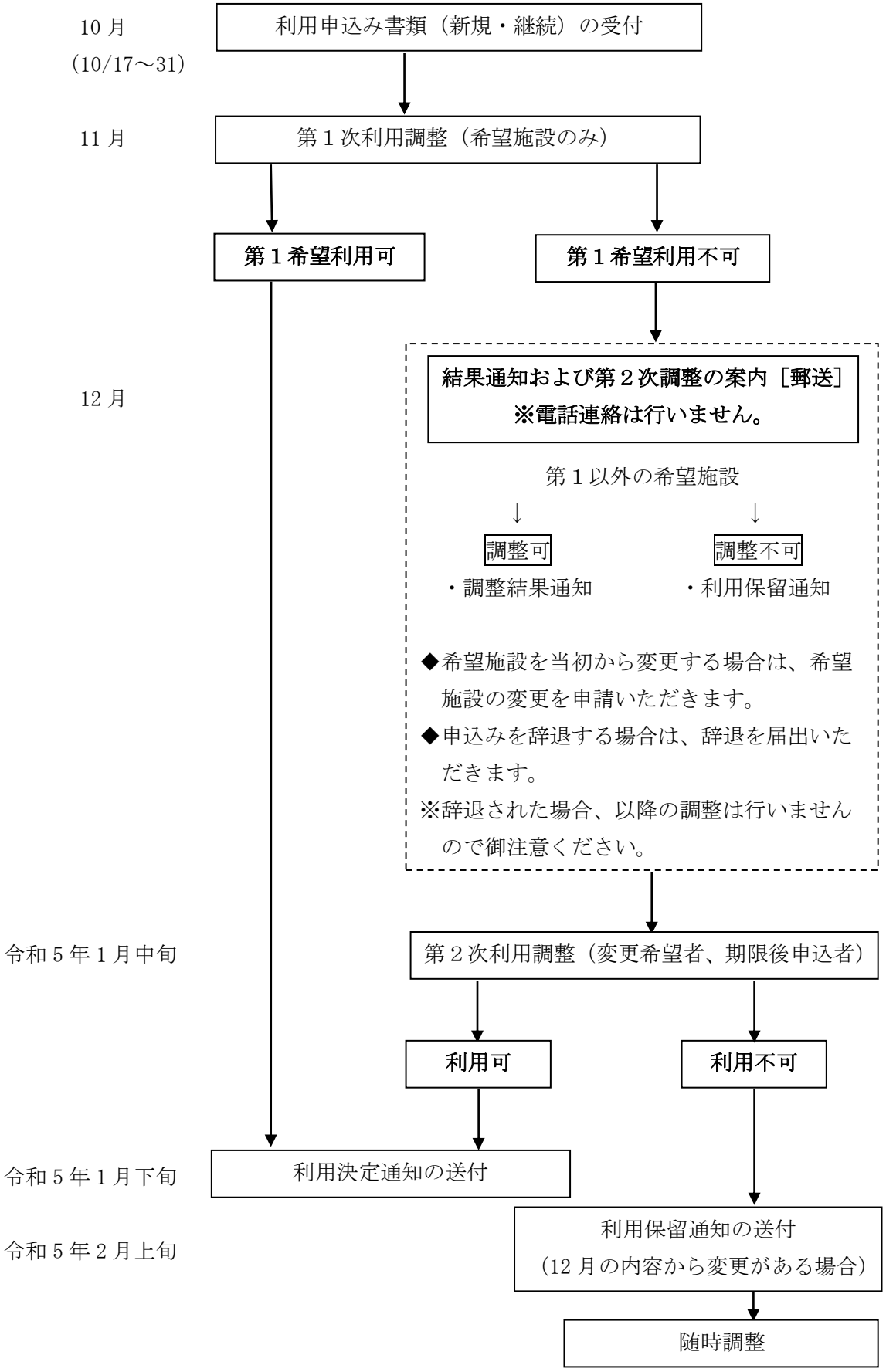
10 月
(10/17～31)
利用申込み書類（新規・継続）の受付
11 月
第１次利用調整（希望施設のみ）
第１希望利用可
第１希望利用不可
12 月
結果通知および第２次調整の案内［郵送］
※電話連絡は行いません。
第１以外の希望施設
調整可
・調整結果通知
調整不可
・利用保留通知
◆希望施設を当初から変更する場合は、希望施設の変更を申請いただきます。
◆申込みを辞退する場合は、辞退を届出いただきます。
※辞退された場合、以降の調整は行いませんので御注意ください。
令和５年１月中旬
第２次利用調整（変更希望者、期限後申込者）
利用可
利用不可
令和５年１月下旬
利用決定通知の送付
令和５年２月上旬
利用保留通知の送付
（12 月の内容から変更がある場合）
随時調整